

**「京都ジョブパーク事業 京都企業・求職者マッチング推進業務」
評価・採択基準**

1 評価基準

項目	細項目	評価の着眼点	配点
業務全体にかかる事項	配置人員	・配置予定者の経歴（特に事業責任者の実績や成果） ・人数・経費配分・組織のバックアップ体制から判断し、安定した事業運営を図ることが期待できるか。	15
	事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。	5
	類似業務の実績	・類似業務を行った実績やその際のKPIの達成状況・特筆すべき成果から判断し安定的・効果的な業務運営が期待できるか。	5
	コロナ禍を踏まえた対応策	・コロナ禍を踏まえ、WEBを活用したオンラインマッチングイベントの開催等、想定される様々な状況に応じた対応について具体的な提案がなされているか。	10
小計			35
個別業務にかかる事項	京都JPの認知度強化・ブランディング戦略	・京都JPの認知度強化及びブランディングを効果的に図れるか。	5
	イベントの企画・広報	【企画力】 ・報道PRも狙いつつ集客を図れるような斬新な企画であるか。	15
		【ターゲットごとの集客戦略】 ・それぞれのターゲットに対し、効果的に情報発信する戦略があるか。 (一般求職者・大学生・留学生・高齢者など)	10
		【訴求力】 ・訴求力のある広報物の作成ができるか。	10
小計			40
連携	他コーナーとの連携	・特に求職者支援窓口・学生支援コーナー・企業支援コーナーとの効果的な連携強化策について具体的な提案がなされているか。	5
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。	5
価格点	経費見積	・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
総合点			100

※上記項目のうち、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として人材確保推進室で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人材確保推進室で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：15点】 【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
本拠や事業拠点が府内にない。	1

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効